

令和8年8月19日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実 様

文教環境委員会

委員長 河尻 浩一

委員会行政視察報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施日
令和8年7月28日：静岡県伊東市
7月29日：栃木県宇都宮市
7月30日：神奈川県秦野市
- 2 参加者氏名
委員長 河尻 浩一
副委員長 田中 通
委員 藤井 栄治
委員 船間 涼子
委員 太田 龍三
委員 水谷 進
随 行 伊藤 大也
- 3 視察先及び事項
静岡県伊東市：小学校の統合について
栃木県宇都宮市：教育と福祉の途切れのない支援体制の充実について
神奈川県秦野市：部活動の地域展開について
- 4 視察報告
(1) 伊東市：小学校の統合について
伊東市は太平洋に突き出し、温暖な気候に恵まれた伊豆半島の東側に位置しており、面積は124.02km²、人口は約6万人の市である。高齢化率が45%に迫る一方で、年間の出生数は前年度約158人と極めて深刻な少子高齢化が進行している。通学区域が南北

に約 20km と広く、平地が少ない地形的制約から小規模な学校が点在していたため、適正規模への学校再編と、遠距離通学となる児童の安全確保が喫緊の課題となっている。

ア 伊東市における小学校再編

かつて 10 校あった小学校を適正化するため、2 段階の統合を実施した。まず、第 1 段階として、川奈小学校と南小学校の統合（現・南小学校）を行った。漁師町として栄えた川奈地区では、学校が地域コミュニティの結集軸であり、伝統文化や祭りの存続に関わるとして住民から当初強い反対の声が上がった。これに対し、教育委員会は複式学級による教育的限界を丁寧に説明し、住民を交えた協議会を行った。さらに、統合に伴う児童の心理的負担を和らげるため、事前に 6 回に及ぶ事前交流会などを実施し、令和 3 年に統合を実現させた。

川奈小学校、南小学校の統合に際しては、路線バス通学のための待合所及び横断歩道の設置や、バス事業者の協力のもとバス乗り方教室を開催するなど、様々な安全対策を行った。また、旧川奈小児童へは、路線バス利用者への定期代を 10 割補助している。

次に、第 2 段階として、東小学校・西小学校・旭小学校の統合（現・伊東小学校）を行った。統合に際して、令和 5 年 4 月に市役所の隣接地に伊東小学校を新設した。新校名や校章は市民から公募し、校歌には地元の偉人である伊東祐親にちなんだ歴史ある歌詞を採用するなど、新しい地域の一体感を醸成する工夫を凝らしている。

イ スクールバスの導入と運行管理

東・西・旭小学校の統合に際し、特に旧・旭小学校区の一部児童において、路線バスを使用しても必ず乗り換えが生じる地理的課題があった。そのため、児童の長距離通学（最大約 4 km）における負担軽減及び安全確保を目的に、スクールバスの導入を決定した。

バス会社の停留所をそのまま活用できる利点もあり、業務委託は市内の東海バスに委託している。バス 7 台を運行し、登校時は朝 3 ルート（早便・遅便あり）、下校時は学年に応じた下校時刻に合わせ運行している。また、スクールバス用の停留所を新設したほか、乗降場所までの道路にグリーンベルトやポールコーンを設置して通学路の安全を確保している。

しかし、国の貸切バス新運賃制度（下限額引き上げ）の適用に伴い、運行委託費は令和 5 年度の約 6,450 万円から、令和 8 年度には約 8,700 万円へと高騰している。児童 1 人あたりの年間経費も令和 5 年度の約 21 万円から、令和 8 年度には約 42 万円に増加しており、市の財政にとって非常に重い負担となっている。

スクールバスの「見守り・添乗員」については、見守り費用として毎年約 300 万円を計上している。統合した最初の 1 ヶ月間ほどは、児童がバスの乗り降りに慣れていないことや安全確保の観点から、実際にバス車内へシルバー人材センターから派遣された添乗員が同乗する見守りを行っていた。その後、1 ヶ月も経つと子どもたちも乗り降りに慣れ、バス車内でのマナーも落ち着いてきたため、現在は各乗車場所での乗車時の見守りのみに縮小して運行している。新 1 年生が入学する 4 月の

当初のみ手厚い見守り期間を設けるが、それ以降は乗車ポイントでの見守りに絞ることで、経費を 300 万円程度に抑えている。

一方で、通学バスの利用申請をしているものの、実際には保護者が自家用車で送迎するケースや、部活動後に徒歩で帰宅する児童が多く、実乗車率が著しく低下している点が課題である。

ウ 統合後のケアについて

統合前にオンラインでの交流、合同遠足、授業交流などを複数回実施し、児童の不安を緩和した。統合後はアクティブラーニング室を設け、電子黒板やプロジェクター、タブレットを活用した教育を推進している。

また、不登校傾向の児童や保護者に対しては、丁寧な面談を実施しているほか、特別支援教育に関する教員研修を強化し、多人数で学校生活をサポートする体制を構築している。

エ 今後の再編について

令和 8 年度中には、1 学年 10 人未満まで減少した北中学校を閉校し、南中学校及び門野中学校へ統合する予定である。今後は南部地区や北部地区でも小中一貫校教育を見据えた学校再編を計画中だが、住民からの反対意見もあるため、調整を進めている。

オ 所感

これまで行った 2 回の小学校統合については、反対意見に対しても住民を交えて丁寧な説明を重ねることで、統合を実現させている。一方、今後の再編が予定されている南部地域については、移住者からの反対意見が多くあるため、移住促進施策が必ずしも旧住民のメリットになるわけではないという地域特有の課題が見られた。

また、小中学校の適正な規模や配置を審議する教育問題懇話会では市議会議員代表が委員長として懇話会を牽引しており、議会・行政・市民が一体となり成し遂げたことは、非常に参考になった。

一方で、統合に伴い導入したスクールバスは、運賃制度の改定により運行委託費が約 6,450 万円から約 8,700 万円へと高騰しており、低い実乗車率と相まって財政負担の増大が課題となっている。急激な社会情勢の変化に伴う財政リスクへいかに迅速に対応していくかは、本市における今後の学校再編において留意すべき点である。

(2) 宇都宮市：教育と福祉の途切れのない支援体制の充実について

宇都宮市は栃木県のほぼ中央に位置しており、面積は 416.85 km²、人口は約 50 万人の栃木県の県庁所在地であり中核市である。

ア 宇都宮市子ども発達センターの概要と役割

(ア) 概要

平成 19 年 4 月に開設された宇都宮市子ども発達センターは、発達障害やその懸念のある児童に対し、相談から診療、療育までを一貫して提供する総合施設である。本施設の最大の特徴は、一般的な療育機関の機能に加え、西部保育園や、未就園児

が自由に集える場である子育てサロン西部を併設・一元化している点にある。

(イ) 専門職による多角的な支援体制

園内には、医師、心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保育士、指導員など、112 名におよぶ多職種の専門スタッフが常駐している。また、組織は以下の 4 グループで構成されている。

- ・交流・管理グループは、福祉サービスの受給決定や、障害の有無に関わらず子どもたちが触れ合う交流事業を企画・運営している。
- ・相談グループは、発達の不安に関する初期相談から、適切な療育機関への接続までを担当している。
- ・発達指導グループは、専門的なリハビリテーションや個別・グループ訓練を提供している。
- ・通園グループは、児童発達支援センターとして、通園による日常的な療育を担当している。

(ウ) 主な実施事業

子ども発達相談室では、こどもの発達についての相談対応や発達検査などを実施している。

5 歳児健診審査では、全 5 歳児にアンケートを送付し、発達状況に不安のある子どもを対象に集団健診を実施している。

ここ・ほっと巡回相談では、心理相談員等の専門職が幼稚園や保育所等を訪問し、発達が気になるこどもの行動観察を行うとともに、各園での支援方法等について担当職員へ助言を実施している。

重症心身障がい児プール活動支援事業では、重い運動障がいのこどもを対象に、センター内の温水プールで活動支援を実施している。

イ つながるファイルの取り組みについて

(ア) 概要

宇都宮市では、保護者と医療・保健・福祉・教育等の関係機関が、乳幼児期から親なき後までライフステージを通して協働で活用できる支援ツールとして、また、保護者自身が主体となって関係機関へつなぎ、情報を共有できるものとして、令和 7 年 4 月よりつながるファイルを運用している。対象者は発達支援が必要な児童・成人となっている。

(イ) 開発の背景と構成

従前は、支援者が作成する個別の支援計画と、保護者が作成するサポートファイルが別々に存在しており、十分な活用には至っていなかった。特に幼稚園・保育園から小学校、中学校から高校への移行時の連携が十分ではない状況であった。また、従来の冊子は障害名の記載が目立つデザインであったため、グレーゾーンの保護者が活用をためらうという課題があった。これを解決するため、つながるファイルは構成を「11 の共通シート（基本・経過・支援）」と「23 のオプションシート（各障害の特性や福祉サービス、医療的ケアなど）」に分離し、保護者が自身の状況に合わせて必要なシートだけを選び、手軽に綴じ込んで使用できる形式に改めている。

(ウ) 運用の特徴と効果

ファイルの所有・管理権限はあくまで保護者にあり、ライフステージを越えて一貫して情報を保持できる。子ども発達センターの利用者には原則全員に配付しており、令和7年度は約1,200冊を配付した。診察や療育のたびに持参してもらい、医師や療法士が支援経過を直接記入できるようになっている。

小学校への就学の際、保護者が学校に提示することで、こどもの特性や適切な指導方法がスムーズに引き継がれる。これにより、保護者からは「バラバラだった情報が1つにまとまって説明が楽になった」、医療機関からは「幼児期からの経過が一覧で確認ができて診断に非常に役立つ」と高い評価を得ている。

ウ 就学時・学校現場における特別支援教育と連携

教育委員会（教育センター）と福祉側（子ども発達センター）は、相互の連携を強め、学校現場での支援体制を強化している。

(ア) 特別支援教育コーディネーターの配置

宇都宮市内のすべての小中学校に特別支援教育コーディネーターが指名配置されているが、多くは特別支援学級等の担任が兼務している。主な役割として、校内支援委員会において、学校生活や学習面で配慮が必要な児童生徒の実態を把握し、個々のニーズに応じた具体的な支援方法や指導の方向性が適切に検討・決定されるよう、事前の情報整理や校内支援委員会の進行、調整を担っている。

(イ) クラウドを活用した情報の一元管理

令和8年度より、小中学校で作成される個別の支援計画はクラウド上でのシステム管理に移行する。これにより、校内での迅速な情報共有に加え、小学校から中学校への進学時のデータ引き継ぎが極めてスムーズになる。学校でデジタル管理された計画書は、必要に応じて保護者向けに紙で印刷され、保護者が管理するつながるファイルに綴じ込まれることで、福祉・医療側へとフィードバックされる。

(ウ) 市独自のかがやきルーム

発達障害等により通常学級での学習や集団生活に一部困難を抱える児童を対象に、週1～5時間、別室で専門的な指導を行うかがやきルームを小中学校に設置している。

エ 発達支援ネットワーク会議

宇都宮市発達支援ネットワーク会議は、発達に遅れや障害のある児童に対し、乳幼児期から就労期まで切れ目のない一貫した支援を提供することを目的に設立された、宇都宮市独自の多機関連携ネットワークである。

最大の特徴は、医療・保健・福祉・教育・就労の垣根を越えた全25の関係機関（子ども発達センター、教育センター、小児科医会、幼稚園・保育園連合会、小中学校長会、就労支援機関など）が一堂に会する点にある。

定期的な会議を通じて、各ライフステージの移行期（幼稚園・保育園から小学校、中学校から高校、就労期など）に発生しやすい支援の途切れを防ぐため、関係機関相互の連携を強化している。また、つながるファイルの活用の進捗状況や効果等について意見交換を行い、関係機関との情報共有や必要性について共通認識を図って

いる。

オ 5歳児健診の実施と成果

宇都宮市では、就学後の集団適応における課題を早期に発見するため、昨年度より5歳児健診を導入した。宇都宮市では、2段階方式によるスクリーニングを実施しており、第1段階として、令和7年度は、市内の全5歳児3,648名を対象に、園や家庭での様子に関するアンケートを実施している（回収率：97.5%）。第2段階として、一次判定で発達の違いや集団不適応の懸念が見られた児童470名、対象全体の約12%を抽出し、専門医や心理士が関わる集団健診（受診者：397名、受診率：84%）へ誘導している。

初年度のアンケートでは、単に「発音が不明瞭」であるなど、実生活や就学後の学習にそれほど影響のない軽微な特性まで過剰に抽出してしまった実態が明らかとなった。このため今年度は、アンケートの設問項目を精査し、真に就学支援や個別の指導計画が必要な児童を正確に絞り込めるよう、スクリーニング精度の向上に向けた見直しを行っている。

カ 所感

宇都宮市は、幼少期から就労期まで切れ目のない発達支援体制を構築しており、子ども発達センターは多職種112名体制で、相談・診療・療育を一貫提供している。

福祉と教育の連携ハブとなるのがつながるファイルで、保護者主体で情報共有に活用されている。また、令和8年度より、小中学校で作成される個別の支援計画はクラウド上でのシステム管理に移行することで、引き継ぎの迅速化が図られている。

さらに、全25機関が参画する発達支援ネットワーク会議により、移行期における支援の連携を強化している。しかしながら、福祉部門が子ども発達センターに集約されている一方で、教育部門は別の場所にある教育センターで運営されており、物理的な距離も含め、両センター間の緊密な相互連携には課題があるのではないかと考えられる。

（3）秦野市：部活動の地域展開について

秦野市は神奈川県西部に位置しており、面積は103.76km²、人口は約16万人の市である。

ア 部活動地域展開の背景

秦野市における部活動改革は、国の「休日部活動の段階的な地域展開」の方針に沿って進められている。国は令和13年度末までに休日部活動の地域展開を完了させる方針を示しており、これを受けて秦野市でも段階的な移行を本格化させている。

秦野市教育委員会は、令和3年度から令和7年度までの5カ年における「教育振興基本計画」の策定段階から、部活動の地域展開を議論してきた。

改革の着手に当たり、教職員へのアンケートを行い、現状を把握することや平成16年度から組織された中学校部活動検討会で、休日の部活動の段階的な地域展開について協議を深めることを重視して進めてきた。

イ 教職員へのアンケート調査結果と課題

(ア) 地域移行への賛否

休日の部活動を段階的に地域部活動へと移行していくことに対し、「賛成」が 72.8%、「反対」が 27.2%となり、多くの教職員が移行の方針を支持している。

(イ) 現状の部活動への不満

現状の部活動のあり方に対しては、約 7 割の教職員が「不満」または「どちらかといえば不満」と回答している。

(ウ) 満足している層の意見

一方で「満足している」と答えた教員からは、「ガイドラインによって土日の活動がどちらか片方の 3 時間程度に制限されたため、以前より負担が楽になった」という好意的な意見があった。また、部活動指導に対して非常に熱心な教員からは「制限なくもっと指導したい」という意見も一部で見られた。

(エ) 兼職兼務の希望

休日に兼職兼務制度を活用して、地域クラブの指導員として有償で引き続き生徒を指導したいかという問いに対しては、約 3 割の教員が「希望する」と回答した。一方で、約 7 割弱の教員は「(土日も含めた) 部活動の指導はしたくない」と回答しており、休日の指導から完全に手を引きたい教員が多数派を占めることが分かった。

ウ 課題を踏まえ実施方法の可能性を検討

秦野市は現場の混乱を避けるため、一律の移行ではなく、種目や地域の事情に応じた 3 案を提示し、進めている。

(ア) 第 1 案、継続的な地域人材の活用

部活動指導員や外部指導者を継続的に確保し、学校の部活動の枠組みをベースにしながら、休日の指導を地域人材に委ねていく。

(イ) 第 2 案、合同練習会の仕組みを活用

単一の学校で人数が不足している、または指導者が確保できない種目において、複数の中学校が休日に合同で練習会を実施する。

(ウ) 第 3 案、近隣大学等との連携

近隣にキャンパスを構える東海大学と連携し、大学生や専門の指導者が指導にあたる。

エ 予算について

令和 8 年度の謝金予算として約 880 万円、運営委託予算として約 521 万円を計上している。持続可能な部活動地域展開の体制を構築するため、国・県の補助金も活用しており、文化活動の地域移行分として 195 万円、スポーツ活動の地域移行分として 237 万円を計上している。

オ 謝金について

兼職兼務を希望し、NPO 法人に登録して休日の指導を行う教員及び一般の外部指導員に対する謝金については、1 回あたり 4,400 円を基準として支給している。

カ 受益者負担について

現在は、地域部活動を市の認定部活動として実施しているため、学校施設の光熱水費等について、参加者への負担を求めている。また、活動に必要な経費につい

ては、国や県の補助金を活用しつつ市予算で運営しており、参加者の負担軽減に努めている。今後、保護者の経済的負担に配慮した減免措置の構築と並行して、受益者負担のあり方を慎重に検討していく方針である。

キ 地域企業への協賛支援営業

その地域に住む子どもたちが、安心してスポーツ・文化活動が続けられるように地域の企業や商店から、一口「月額1万円～2万円」程度の協賛金を募り、その代わりに、地域クラブのTシャツに協賛してくれた地元企業の企業名を入れたり、ウェブポータルサイト上で協賛企業としてロゴを掲載・紹介したりする。こうした形で、企業から資金を集められるようなシステムの構築を進めている。

ク NPO法人への業務委託

秦野市の地域展開における最も先進的な特徴は、NPO法人への業務委託を開始した点にある。今年度から本格的にスタートした取り組みにより、秦野市教育委員会が直接行っていた煩雑な事務作業や調整業務を専門の組織に移行させている。

(ア) 委託による具体的な運営体制と業務

業務委託を受けたNPO法人は、主に以下の実務を担っている。

- ・指導者の発掘、登録管理
- ・休日の地域クラブ活動における生徒の出欠確認
- ・保護者からの問い合わせ窓口の対応
- ・指導員に対する研修の実施
- ・指導員への謝金の支払い

(イ) ウェブポータルサイトの構築

NPO法人の管理のもと、ウェブポータルサイトを構築することで、生徒の出欠確認や指導者のマッチング機能を集約し、NPO法人において一括管理できるようになっている。

(ウ) 指導者の質の担保と研修制度

教員とは異なり、指導技術や子どもへの接し方にばらつきがある外部の地域指導者に対し、秦野市では独自の研修制度を設けている。

指導を希望する者に対して、事前に教育委員会が作成した部活動指導ハンドブックを配布し、共通理解を図っている。また、保護者から「どのような指導員が子どもに教えているのか不透明で不安」という声に応えるため、eラーニングによる動画研修システムを導入している。指導員の登録を希望する者に対してはeラーニングの受講を義務付け、研修を修了した指導者のみを現場に配置する仕組みとしている。

ケ 学校施設の鍵の解錠・施錠について

働き方改革により、休日に教員が施設の解錠・施錠のためだけに出勤することが難しくなったため、体育館に電子錠の導入を進めている。アプリやパスワードを用いることで、教員を介さずに解錠が可能になっている。

コ 近隣大学との連携

秦野市には東海大学が近隣に存在し、体育学部や教育学部を擁する大規模大学と

の連携が地域展開の強力な柱となっている。

学生にとっては、将来教職を目指す、あるいは指導経験を積む「生きた教育実習の場」としてのメリットが大きく、教育委員会と大学の双方に大きな恩恵がある。

当初は、東海大学との包括的な連携を視野に協議を進めていたが、大学の講義カリキュラムや、自身のクラブ活動のスケジュール等が非常に忙しく、毎週決まった時間に大学生を安定して派遣することが難しいという課題に直面した。

そのため、大学としての包括的な大学組織との連携ではなく、東海大学の学生に、個人として NPO 法人の指導員バンクに登録してもらう形を取り、試験期間や帰省、大会日程に配慮しつつ、柔軟に中学校へ派遣できる体制を整えている。

サ 所感

教職員へのアンケートでは約 7 割が地域移行に賛成し、約 7 割弱が休日の指導を望まない一方、希望者には兼職兼務制度を通じて有償で指導できる体制を整えている。移行の具体策として、地域人材の活用、合同練習会の実施、東海大学の学生が個人登録で指導にあたる連携体制などを導入している。

特徴的な取り組みとして令和 8 年度より NPO 法人への業務委託を行っており、出欠管理やマッチングを行うポータルサイトの構築、指導者の質を担保する e ラーニング研修、地域企業への協賛支援営業による自主財源確保などを一任している。また、教員の鍵開け負担をなくすため、アプリ等で解錠できる電子錠の導入も進めている。

本市においても、部活動の地域展開に向けて、NPO 法人への業務委託や大学との柔軟な連携など先進的な取り組みを参考にするべきである。

5 視察写真

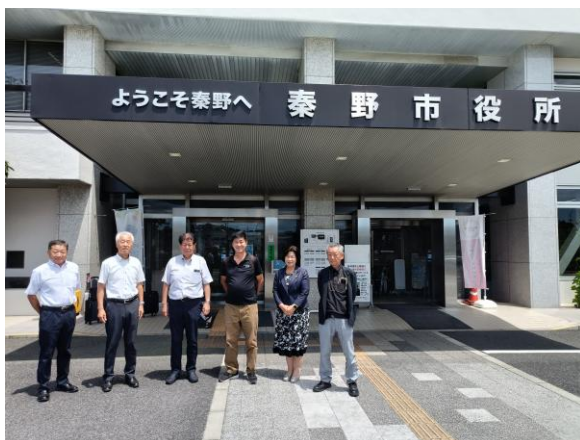
(1) 伊東市議会



(2) 宇都宮市議会



(3) 秦野市議会



以上、視察報告とする。